



令和5年11月1日

## 令和5年度消防表彰を行います

初期消火活動や救護活動に尽力されたお二方に対し、その功績を称えて、別紙のとおり消防表彰を行います。

- とき 11月9日(木) 10時～
- ところ 見附市消防本部 会議室
- 表彰者 五十嵐 清彦さん (いからし きよひこ 市外在住 61歳)  
高山 俊彦さん (たかやま としひこ 市内在住 63歳)

※年齢：表彰日現在

※詳細は別紙をご確認ください。

※消防表彰・・・「見附市消防表彰規程」に基づき、火災その他の災害において、人命救助、救急救護または災害の防止と被害の軽減などに協力し、かつ、顕著な功労があったものに対して行われる。

### 【本件の問合せ先】

消防本部総務課 担当：高橋繁則 ☎ (0258) 62-7712

送信枚数 2 枚 (この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋 (内線 315)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006



## 【表彰内容】

**表彰者** 五十嵐 清彦さん（いからし きよひこ 市外在住 61歳）

**内 容** 令和5年6月27日（火）9時20分頃に発生した新幸町地内の救急事案において、その場に居合わせた五十嵐清彦さんが、傷病者に意識、呼吸がないことを確認し、直ちに心肺蘇生を行ったもの。

五十嵐清彦さんは、救急隊が到着するまでの間、懸命に心肺蘇生を継続して行った。救急隊到着後、五十嵐清彦さんから救急隊に処置が引き継がれ、傷病者は、倒れた直後から継続して心肺蘇生が実施されて医療機関へ搬送された。その後、傷病者は、医療機関で治療を受け社会復帰を果たしている。

心肺停止状態の傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行いを、救命の連鎖と言い、現場に居合わせた方の心肺蘇生実施の有無が重要となるが、本救急事案は、救護活動に当たった五十嵐清彦さんの迅速的確な勇気ある救護活動により、救命の連鎖につながり、傷病者が心肺停止状態から社会復帰することができた。

**表彰者** 高山 俊彦さん（たかやま としひこ 市内在住 63歳）

**内 容** 令和5年10月8日（日）11時15分頃に出火した今町1丁目地内の建物火災において、近隣住民の高山俊彦さんが住宅から煙が上がっているのを発見、煙が充満した住宅内に声掛けをして、声のする方向に屋内に進入し、台所で初期消火をしている家人に避難を促すとともに、燃えているダクト内や壁面に水バケツを用いて消火活動を実施した。

一旦屋外に退出し、高山俊彦さんのご家族が自社工場から持参した消火器を受け取り、119番通報した出火建物の家人に使用方法を教え、台所のダクト内に噴射するように指示し、自身は建物外壁の排気口に炎が見えたため水をかけて消火活動を実施した。

本火災は、準市街地で住宅が密集しており、初期消火の遅れは住宅の燃焼と、近隣住宅への延焼拡大に繋がる場所であったが、危険を顧みず迅速的確な活動により、建物の被害を軽減し延焼拡大を未然に防止して被害を最小限に食い止めることができた。